

株式会社 柳沢建設 一般事業主行動計画

社員が仕事と家庭を両立することができ、さらに女性が活躍できる環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 1月 1日～ 令和10年12月31日までの 3年間
2. 内容

目標1：女性社員の平均勤続年数を現在の5年5ヵ月より1年以上伸ばす。

<対策>

- 令和 7年 2月～ 継続雇用環境整備のため、課題を整理する。
- 令和 7年 9月～ 課題に基づき、職場と家庭の両立を図る職場風土を促進する。
- 令和 7年12月～ 採用に向けた積極的取組を具現化し、周知を図る。

目標2：地域の小中学生の職場見学やインターンシップの受入れを年1回以上実施する。

<対策>

- 令和 7年 2月～ 受入体制について検討し、各部署での受入体制を整える。
- 令和 7年 4月～ ハローワーク等の関係機関及び鹿角高等学校との連携強化を図るとともに、インターンシップの受入可能の意思表示を行う。
- 令和 7年 5月～ 職場見学及びインターンシップの受入を随時開始する。

目標3：技術職に女性社員を1人以上採用する。

<対策>

- 令和 7年 2月～ 技術系の女性の応募を増やすため、学生向けパンフレット等を作成する。
- 令和 7年 2月～ 合同企業説明会へ女性社員が同行し、女性が活躍できる職場であることについて積極的に広報活動を行う。
- 令和 7年 8月～ 建設業女性部会や女性部主催のイベントに積極的に参加し、女性技術者の活躍をアピールする。